

郡山市図書館協議会の 委員を募集します



令和3年3月31日
郡山市教育総務部
中央図書館
担当：今泉 直人
TEL：923-6601

SDGs ターゲット 17. 17 「効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。」

図書館のサービスなどについて審議等を行う「郡山市図書館協議会」の委員を募集します。

- 1 募集期間 4月1日(木)～4月26日(月)
- 2 募集人数 2名
- 3 応募資格 (1) 郡山市内に引き続き1年以上住民登録し、かつ居住している方で、申込み時の年齢が20歳以上の方
(2) 会議(年数回開催、平日昼間開催)に出席できる方
(3) 国・地方公共団体の議員や公務員でない方
(4) 本市の他の附属機関等の委員になっていない方
(5) 過去に本委員会の公募委員として在任したことがない方
(6) 市税等を滞納していない方
- 4 任期 委嘱の日から2年間
- 5 報酬等 市の規定の報酬及び旅費
- 6 応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、「図書館サービスに対する考え方」をテーマとした800字程度の小論文を添えて、郵送(当日消印有効)、ファックスにて提出してください。
※ 応募用紙の様式は任意ですが、市ウェブサイトからもダウンロードできます。
(ご連絡いただければ用紙を送付します。)
※ 応募に要する諸費用は本人負担となります。
また、提出された書類は返却しません。
※ 中央図書館は「福島県沖地震」のため休館中のため、郵送またはファックスのみの受付となります。
- 7 選考方法 応募された小論文と面接等により選考します。
※ 審査結果等については本人宛てに通知します。
※ 選任された場合、氏名、性別等が公表されます。



※このQRコードから
応募用紙を
ダウンロードできます。

https://www.city.koriyama.lg.jp/kyoiku_shogaigakushu/3/17003.html

〈郡山市図書館協議会〉

郡山市図書館協議会は、図書館法第14条第1項及び郡山市図書館条例第18条の規定により設置される、図書館運営・サービス等に関し、意見を頂く機関です。